

令和 7 年 6 月 2 5 日

岡山県週休 2 日工事实施要領の改訂について お 知 ら せ

岡山県農林水産部
岡山県土 木 部

建設業においては、若手技術者の入職が減少するなど、中長期的な担い手の確保や育成が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し、魅力ある建設現場創出のため、週休 2 日工事を実施しているところです。この週休 2 日工事を引き続き実施していくにあたり、国土交通省等の取組が変更となったことから、次のとおり改訂することとしましたのでお知らせします。

1 完全週休 2 日（土日）の達成について

これまでの「通期の週休 2 日の達成」及び「月単位の週休 2 日の達成」に加えて、全ての週において、休日を土・日曜日に指定し、1 週間に 2 日以上現場を完全閉所した場合を「完全週休 2 日（土日）の達成」とします。

2 積算について

月単位の週休 2 日の達成をした場合の補正係数を各経費に乗じた上で予定価格を作成しますが、完全週休 2 日（土日）を達成した場合は、精算時に完全週休 2 日（土日）の達成をした場合の補正係数に変更します。

3 週休 2 日の補正係数について

別添のとおり補正係数を変更します。

4 工事書類の簡素化等について

一部の週休 2 日工事において、工事書類の簡素化及び検査事務の簡略化を試行します。なお、工事書類の簡素化等の内容については、特記仕様書をご確認ください。

5 適用時期

単価適用日が令和 7 年 7 月 1 日以降の工事に適用します。

6 その他

要領や Q & A 等は、下記をご参照ください。

(<https://www.pref.okayama.jp/page/551767.html>)

【問合せ先】農林水産部農政企画課

T E L 0 8 6 - 2 2 6 - 7 4 1 3

土木部技術管理課技術指導班

T E L 0 8 6 - 2 2 6 - 7 4 6 0